

# 会 務 月 報

## 第407号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

### ■会誌編集専門委員会議事概要

日 時 平成28年12月20日（火）15:00～16:45

場 所 日事連会議室

出席者 委員長：澤崎 宏 副委員長：小泉 厚

委 員：宇塚幸生、佐藤光良、鈴木 剛、三谷滋伸、  
丸川眞太郎

広報・渉外委員長：植村吉延

オブザーバー：（株）ジェイクリエイト - 城市奈那、  
井手真梨子

事務局：前田、鈴木、三浦、安藤

#### <配布資料>

資料1：平成29年1月号目次

資料2：平成29年2月号～平成29年3月号台割

資料3：広告関係資料

資料4-1：新特集提案（宇塚委員・ジェイクリエイト）

資料4-2：その他提案等資料

参考：平成28・29年度 年間台割表

#### 議 事

1. 前回委員会以降発行の会誌11月号、12月号の掲載内容についての意見交換

会誌11月号及び12月号の掲載内容について、各委員より感想を述べ、意見交換を行った。

建築士事務所全国大会特集については、昨年よりは短くはしたものの祝辞・挨拶等は文が長く読みづらいとの意見が多く出された。特に祝辞については内容を割愛するか小見出しをつけて少し読みやすくする等、来年度の掲載時に再検討することと

した。

2. 平成29年1月号発行の報告

事務局から資料1により間もなく発行される1月号について、以下のとおり説明がなされた。

特集1「洋館の魅力」では、会員より10件の寄稿があった。

また、特集2「初夢がたり」は、例年の年男男女女ではなく、15名の次世代を担う建築士及び活躍する女性建築士による新年の抱負・夢を掲載した。

その他、「美術館・博物館巡り」では、鈴木委員の手配により静岡会の芹沢銈介美術館を、「景観・まちづくり地域探訪」では、京都会が参画する京都市デザイン協議会での活動を、「建築まちづくりNEWS」では、熊本地震における建築物の原因分析を行う委員会の報告書についての情報等を掲載した。

3. 平成29年2月号、3月号の特集等の編集作業状況報告

ジェイクリエイト及び事務局から資料2により説明がなされ、協議した。

#### ○2月号

- ・特集は「屋根の魅力」

会員投稿募集をしており締め切りは1月6日であるが、現在は3件寄稿の連絡をもらっている。その他、屋根の歴史と分類についてのインタビュー記事、「新豊洲ランニングスタジアム」及び「石州瓦の町並みと近現代建築」の取材記事を掲載する。

⇒タイトルが1月号の「洋館の魅力」と重なるため、変更した方が良いとの意見が出され、後日検討することとした。

- ・その他、「建築まちづくりNEWS」、「日事連発信」、「単位会だより」等の掲載予定記事について報告がなされた。「美術館・博物館巡り」については、事務局より岩手会、福島会及び宮城会に執筆依頼し、順次掲載を予定している。

#### ○3月号

- ・特集は「建築とモニュメント」

インタビュー記事と、会員が旅先で出会った印象的なモ

ニュメントや設計に携わったモニュメントの会員投稿、また、「丹下健三とモニュメント」の執筆記事を検討している。

⇒丹下健三に関しては、戦没学徒記念館、平和記念公園と太陽の塔・イサムノグチ彫刻のエピソード等を入れると面白いのではないかと。

モニュメントに関しては、人工滝やレリーフ等を入れても良いのではないかと。多田美波の彫刻も良いのではないかと等の意見が出された。

#### 4. 広告の掲載依頼について

事務局から資料3により現在依頼されている広告について説明がなされた。

前回の委員会で開催保留としていた会員広告について再度協議を行ったところ、同じ業務をしている単位会・会員事務所があり競合するため、会報誌としては掲載を控えるべきであるという意見が出され、全会一致で掲載をしないこととした。

#### 5. 平成29年4月号以降の特集企画等の確認、検討

委員及びジェイクリエイトより以下の資料4-1、4-2により特集等の提案があり、協議を行った。

##### ○建築設計onとOFF（宇塚委員）

仕事を離れた事務所や所員の日頃の活動を、スポーツ対抗戦、街歩き、街の学会、海外視察等、福利厚生・研鑽・社会貢献の面から取り上げる。

⇒会員投稿の連載・コラム記事としてはどうか。

4月号くらいから開始できるよう最初の連載1、2回を、宇塚委員及び丸川委員に執筆について検討してもらうこととした。

##### ○照明のデザイン（ジェイクリエイト）

最近の照明デザインの傾向や特徴、名照明デザイン秘話等について掲載する。

⇒照明の変遷や、著名なデザイナーが設計した照明はLEDの時代を迎えどうするのか等についても掲載すると面白いのではないかと。

##### ○屋上緑化・壁面緑化の今（ジェイクリエイト）

環境への効果、技術の進化、最新事例及び環境制度の種類等について掲載する。

##### ○国産材活用の現状（ジェイクリエイト・前回提示）

国産材活用と林業の復興、CLT工法・木造活用スキーム等について掲載する。

⇒国産材の普及、各県の森林と木材の取り組み・流通等について掲載してはどうか、また、林野庁に取材すると良いのではないかと。

##### ○耐震ベッド、シェルターについて

⇒情報掲載として検討してはどうか。

特集については、4月号「国産材活用の現状」、5月号「照明のデザイン」、6月号「屋上緑化・壁面緑化の今」で掲載することとした。

また、事務局より来年度は和歌山大会が開催されるため、6月号（予定）で記事を掲載する予定であり、全国大会運営特別委員会及び和歌山会で内容を検討するとの説明がなされた。掲載号に合わせ「美術館・博物館巡り」及び「訪ねてみたい街ガイド」を和歌山会会員に執筆してもらうよう、和歌山会に依頼することとした。

#### 6. その他

##### ○表紙のアンケートについて

返信は全員にではなく事務局宛てのみとする。

○次回日程 2月13日（月） 14:00～16:00  
（WEB会議）

## ■第20回基本問題検討特別委員会議事概要

日 時 平成28年11月24日（木）9:30～11:15

会 場 日事連会議室

出席者 委員長 大内達史 副委員長 佐野吉彦

委 員 佐々木宏幸、遠藤正幸、伊藤光洋、八島英孝、  
宮原浩輔、児玉耕二、鈴木勇人、居谷敬弥

事務局 前田、千浜、吉田

<配付資料>

第19回基本問題検討特別委員会議事概要（案）

資料1 公共建築設計懇談会資料

資料2 社会資本整備審議会官公庁施設部会の答申骨子（素案）について

資料3 五会「多様な発注方式研究会・実務者会」：2016年度の活動状況報告

資料4 宅建業法改正におけるインスペクター資格について

資料5 建設産業政策会議の設置について

## [議 事]

### 1. 公共建築設計懇談会での検討状況について

○居谷専務理事より資料1により公共建築設計懇談会意見交換会での検討状況が報告された。第2回では発注者支援についてのほか設計者選定方式におけるプロポーザル方式の問題点について意見交換を行った旨、説明された。

○次のような意見交換を行った。

- ・最低制限価格を設けることについては、官庁営繕部からは地方公共団体へは権限がなく指導できないとのことであったがどうかにならないかと感じている。
- プロポーザルの表現方法については現状のままでよいのではないかと意見が多かったが、プロポーザルの方法については地方自治体によってまちまちでありプロポーザル方式自体の周知が必要とのことであった。発注者支援やプロポーザルについてはまだ方向性が出ていないのでコスト管理の問題も含めて年度内に結論を出すのは難しいのではないかと。
- ・発注者支援は我々の任務である。民間から地方公共団体に向するなどお互いに知恵を出し合って行きたい。
- ・発注者支援を行うとしてどの段階から行うかが問題なのではないか。企画段階なのか工事監理段階なのか。
- ・行政が行うべき発注業務と我々が行う業務とがはっきりしていない。行政は約8割を委託しているが業としてはそこまで受けていない。営業行為で行っている場合が多いのではないかと。
- ・資料1のp.9の支援は建築士が支援するということか。
- ・誰が支援するということまではいっていない。現時点での

課題をまとめた。

- ・支援業務と委託業務の境界がわからない。
- ・基本構想がここまで、基本設計がここまでということをはかりようにするのが支援業務ではないか。
- ・県への支援業務で監理を行ったが、管理と監理が混同されていた。
- ・全体の中でデザインビルドで行くと決められてしまうと基本設計しかできなくなる。
- ・小さな町村では総務課と営繕があり、発注支援の依頼は総務課から来る。これはサービスで行っている。実際の業務は入札となるのでとれるかどうかはわからない。そのほか設計共同組合で発注者支援を行っているが、基本構想をまとめている。
- ・日事連としての具体的な施策はどのようにするか。地方の町村などどう支援していけるか。
- ・うまくまわっている地方公共団体もある。実態を把握する必要があるのではないかと。
- ・公共建築設計懇談会のワーキンググループなどで検討できないか。
- ・プロポーザルについての検討をWGで行い、その後に発注者支援のWGに移行していったらどうか。
- ・基本構想を行ったところは設計業務を受託できるのか。
- ・アドバンテージがあるところとないところがある。
- ・今後、親会に上がったときにさらに議論を深めていただきたい。

### 2. 社会資本整備審議会官公庁施設部会の答申骨子(素案)について

○居谷専務理事より資料2により社会資本整備審議会官公庁施設部会の答申骨子（素案）について説明された。

おもな内容は以下の通り。

- ・国土交通省より社会資本整備審議会官公庁施設部会に「官公庁施設整備における発注者のあり方について」諮問され、現在答申案が検討されているが、資料2は10/14の官公庁施設部会に提出された答申骨子（素案）である。公共建築の発注

者を対象とした諮問は初めてとのことである。

- ・品確法で発注者の責務が定められたことにより発注者のあり方を議論しておくべきこと、マンションの基礎ぐい問題などで発注者の責任が問題とされたことなどを受けてとのことである。
- ・入札のあり方については p. 11 (3) の品確法との関係を簡単に触れているだけでここでは深くは触れていない。発注者の役割については、設計・施工分離の形の業態が前提とされており、多様な発注方式などを念頭においた書き方にはなっていない。

○次のような意見交換を行った。

- ・p. 7 では、設計者が設計図書を作成して施工者が施工するとしているが、工事監理についてはどこかにいってしまっているのではないのか。
- ・発注の基本形を書いていると思われる。P. 9 で「建築士法に基づく業務報酬基準等に基づき、設計業務の予定価格を適正に設定する必要がある」としているが、最低制限価格を設定していない市町村も多い。そのようなところにどのように周知をしていくのか。
- ・全国営繕主管課長会議などを通じて周知していく予定とのことである。
- ・設計者側にもわかるように周知してもらえると行政側にも話をしていきやすい。

### 3. 五会による多様な発注方式研究会での検討について

○居谷専務理事より資料3により五会による多様な発注方式研究会での検討状況が報告された。おもな内容は以下の通り。

- ・実務者会では人数が多いため、実務者会のコアをつくって検討することになった。
- ・実務者会のコアでは、土木との業務プロセスの相違などを検討する予定であり、次回の実務者会に向けてデザインビルドとECIの問題点を整理していく予定である。

### 4. 宅建業法改正におけるインスペクター資格について

○居谷専務理事より資料4により宅建業法改正に関わるインスペクター資格について説明された。おもな内容は以下の通

り。

- ・社会資本整備審議会産業分科会不動産部会でインスペクションに係る審議を行っている。インスペクションを実施する者の要件、調査対象範囲などが論点となっている。年内に議論を集約する予定とのことである。
- ・建物の安全・安心、処罰規定があることなどから建築士が想定されているが建築士以外の者との意見も委員から出されている状況とのことである。

○次のような意見交換を行った。

- ・審議会はどのようなメンバーなのか。議員では誰が入っているのか。何かアクションをしないと建築士以外の者も資格者とされてしまうのではないのか。
- ・インスペクションをした住宅が増改築の際に既存不適格とされた場合にはどうなるのか。消費者には不利益となってしまう。
- ・士会では講習会を行っている。日事連としても何かやっていく必要があるか。
- ・現在、住宅瑕疵担保責任保険協会との共催で適合証明技術者講習との同日講習を行っているが、登録する機関は保険協会であるので名簿の管理等は保険協会で行っている。宅建協会から単位会に名簿の提供を求められても現時点では提供できない。
- ・士会での講習の受講者がなぜ多いのか。状況を分析して日事連で何ができるか考えていかないといけない。

### 5. 建設産業政策会議の設置について

○資料5により佐野副委員長、居谷専務理事より建設産業政策会議の設置について報告された。

10年後においても建設産業が「生産性」を高めながら「現場力」を維持できるよう建設業関連制度の基本的な枠組みについて検討を行う有識者による会議として国土交通省に設置された会議であり、来年6月までにとりまとめて法制度の見直し等につなげる趣旨である旨、結論的にはITやiコンストラクションに話が向かう方向になりそうな旨、説明された。

○次のような意見交換を行った。

- ・建築の専門家ではない委員からは近代化の一環としていろいろな発注のあり方を考えていった方がいいという意見も出されているが、日事連としては、無資格者が差配するのはよくない、資格者ときちんと契約をすべきであるということを主張していくことが重要である。
- ・国交省の設置する委員会等ではともすると土木の話が中心となり建築についてはかけ離れた議論になっていることが多い。建築の立場から他会とも連携をとってのぞまなければいけない。

#### 6. その他

○次回の検討テーマについて、事務所協会としてこれから取り組んで行かなければならないと思われるテーマがあれば各委員より提案してもらうこととした。

○次回委員会日程 平成29年1月25日（水）

10:00～12:00

### ■第1回全国大会運営特別委員会議事概要

日 時 平成29年1月25日（水）13:30～16:30

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 佐野吉彦

副委員長 小川浩

委 員 佐藤和夫、尾添信行、小室克己、加藤昇

会 長 大内達史（特別出席）

事務局 居谷専務理事、前田、松谷

オブザーバー 前田俊紀、但野廣

欠席者 委 員 渡邊武

議事に先立ち大内会長より、次の発言がなされた。

昨年開催した青年話創会を和歌山大会の前日午後に開催する方向で今後検討したい。また、全国大会を毎年地方で開催するよう単位会等から要望が出されているが、日事連の負担を減らして継続が可能か、慎重に検討していく。今般の和歌山大会の収支が、次回以降の地方大会のモデルになるようにしたい。

協議事項

#### （1）和歌山大会の実施に向けたスケジュール等について

事務局より、資料1によって当委員会の協議、日事連の機関決定及び事務局の作業スケジュール等について確認を行い、2月の総務・財務委員会、3月の常任理事会及び理事会へ大会実施要項及び収支予算を提案すること並びに会誌日事連6月号（5月下旬発行）に和歌山大会の実施要項、和歌山の「美術館・博物館巡り」及び「訪ねてみたい街ガイド」を掲載する予定であることの説明がなされた。

協議の結果、次回の第2回委員会は、7月27日に開催し、日事連と和歌山会の現地打合せの時期については、大会運営方針がある程度固まる9月頃とした。

大内会長より地元紙への会長挨拶等の掲載等、マスコミ対応は日事連と和歌山会のどちらが行うのかとの確認がなされ、大内会長の挨拶原稿等の対応は日事連が、それ以外の地元関係者等の対応は和歌山会が行うこととした。

#### （2）第41回建築士事務所全国大会（和歌山大会）の実施要項及び収支予算について

佐藤委員より、資料2によって和歌山会で検討した実施要項案について次のとおり発表された。

（和歌山大会概要）

##### ・大会テーマ

「時を紡ぐ 明日へと ～～歴史・文化・自然～」

##### ・大会スローガン

“連れもていこら 紀の国 和歌山へ”

～木の国で語る「一期一会」～

##### ・大会宣言

わたしたち建築士事務所は、それぞれの時代の歴史

・文化・自然に裏打ちされ、育まれてきた建築技術

をさらに発展させ、未来に繋げることにより地域の景観形成、地球環境への負荷の軽減、安全・安心のまちづくりに貢献する事をここに宣言します。

##### ・大会期日

平成29年10月6日（金）

##### ・式典会場

和歌山県民文化会館

・パーティ会場

ホテルアバローム紀の国

・参加費

大会参加費 4,000円、

パーティ参加費 12,000円

・基調講演

「歴史と文化と自然を活かした建築」

講師 藤森照信氏

・パネルディスカッション 「木の国で語る」

原田浩司氏（コーディネーター）

本多友常氏（パネラー）

腰原幹雄氏（パネラー）

安井 昇氏（パネラー）

・収支予算 5,000万円

資料2の内容について、以下のような質疑等がなされた。

①大会宣言について

- ・大会宣言に大会スローガンや基調講演のテーマである「木」が盛り込まれていないが、それで良いか。
- ー協議の結果、和歌山会で大会宣言について、再検討する。
- ・「貢献する事」は「貢献すること」に修正する。

②基調講演及びパネルディスカッションの会場について

- ・大会式典会場とは別の定員320名程度の小ホールで実施する案になっているが、席が足りないのではないかと。
- ー過去の全国大会では、講演中に参加者の私語や前方の来賓席等の空席が目立ち、講師に対して失礼にならないかと意見もあり、別会場とした。なお、大会式典会場にスクリーンを設置し、小ホールに入れない人にも講演を視聴できるようにし、大会案内にもその旨を記載する。

③大会の日程について

- ・登録受付の開始時刻が10時になっているが、早すぎないか。

ー過去の大会でも同様に10時にしている。実際は午後から来場する参加者が多いが、講演等の前に建築作品展等を観てもらいたいため、時刻は変更しなくても良いのではないかと。

④収支予算について

- ・広報印刷費の新聞・テレビ広告費やポスター・チラシ印刷費の予算が過去の大会に比べて多いのではないかと。
- PRを行う対象者を明確にし、支出を抑えたら良いのではないかと。
- ーPR方法は現在検討中だが、全国大会開催のPRを広く行うことで、建築士事務所協会を一般に認知してもらう機会にもなるので、幅広く行いたい。
- ・イベント会社等への委託費等の支払を抑える方策はないか。
- ー主管会の会員数が少ないので、業者に頼らざるを得ない状況である旨、和歌山会より回答がなされた。

④その他

- ・日事連・OBの会は、例年全国大会と同日に総会を開催している。大会実施要項に記載した方が良いのではないかと。
- ー協議の結果、「その他の企画」として、エクスカージョン及び青年話創会と共に、OBの会総会実施も記載することとした。
- ・大会プログラムのサイズは、茨城大会と同様にA5サイズとするが、協賛の広告のスペースは茨城大会より大きくすることとしている。
- ・青年話創会の企画及び運営を青年WGで行うのなら、和歌山会より委員を出したい。
- ・大会当日の午前中に、青年話創会参加者向けの見学会を行うことも考えられる。
- ・CPD認定プログラムは講演及びパネルディスカッションの他、特別企画展示等もCPD単位として認定してもらえば良いのではないかと。
- ・茨城大会で記念品（しおり）を配付していたが、後日記

念品を有料でも良いから欲しいという声があった。和歌山大会でも記念品を多めに用意し有料で提供したり、スポンサーを見つけて品物を提供してもらうなど工夫をしたらよいのではないか。

・青年話創会・懇親会を大会前日に開催すると2泊しなければならない者が増えるので、大会当日に懇親会、大会翌日に青年話創会と見学会を開催したかどうか。

一大会翌日に青年話創会を開催した場合、大会式典に青年話創会参加者の多くが参加しない恐れがあるので、大会前日または当日に青年話創会を開催した方が良い。

協議の結果、資料2の実施要項案（収支予算書を含む）については、今回の議論や意見等を踏まえ、和歌山会は大会宣言及び収支予算を再検討し、2月10日までに再提出することとした。これを受けて、委員は、2月15日までに意見等を事務局に提出することとした。

また、但野オブザーバーより平成31年に予定されている福島大会の開催日については、金曜日に開催した場合、翌日が土曜日で休日出勤となるため、金曜日以外の開催は可能かとの質問がなされた。協議の結果、過去の全国大会はほぼ金曜日に開催しており、週末の方が参加しやすい。開催日については、秋の金曜日で調整してもらうこととした。

(配付資料)

資料1 和歌山大会の実施に向けたスケジュール等について

資料2 第41回建築士事務所全国大会（和歌山大会）の実施要項及び収支予算

## ■主な行事予定

※行事日程は中止・変更となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

平成29年

|       |                           |
|-------|---------------------------|
| 2月15日 | 開設者・管理建築士のための建築士事務所の研修会WG |
| 17日   | 建賠保険等調査専門委員会              |
| 20日   | 適合証明業務登録制度運営委員会           |
| 21日   | 総務・財務委員会                  |
| 27日   | 建築士事務所の業務環境改善WG           |
| 3月 2日 | 景観・まちづくり特別委員会             |
| 8日    | 正副会長会<br>常任理事会            |
| 10日   | 青年WG                      |

平成29年1月末 会員・構成員異動報告等

1. 期 間 平成29年1月1日～1月31日  
 2. 会 員 在 籍 正会員 46団体 構成員 14,873事務所  
 賛助会員 5社

| 単位会 | 構成員 |        | 建築士事務所登録 |          | 賠償責任保険 |        |          |
|-----|-----|--------|----------|----------|--------|--------|----------|
|     | 増 減 | 在籍数(A) | 登録数(B)   | 加入率(A/B) | 増 減    | 加入数(C) | 加入率(C/A) |
| 北海道 | - 1 | 1,033  | 4,509    | 22.9 %   | + 1    | 251    | 24.3 %   |
| 青 森 |     | 182    | 962      | 18.9 %   |        | 39     | 21.4 %   |
| 岩 手 |     | 276    | 1,045    | 26.4 %   | + 1    | 68     | 24.6 %   |
| 宮 城 |     | 357    | 2,085    | 17.1 %   | + 1    | 75     | 21.0 %   |
| 秋 田 |     | 146    | 1,098    | 13.3 %   |        | 45     | 30.8 %   |
| 山 形 |     | 179    | 1,188    | 15.1 %   |        | 55     | 30.7 %   |
| 福 島 |     | 232    | 1,645    | 14.1 %   |        | 67     | 28.9 %   |
| 茨 城 |     | 501    | 2,087    | 24.0 %   |        | 153    | 30.5 %   |
| 栃 木 |     | 181    | 1,409    | 12.8 %   |        | 85     | 47.0 %   |
| 群 馬 |     | 191    | 1,790    | 10.7 %   |        | 93     | 48.7 %   |
| 埼 玉 |     | 504    | 5,025    | 10.0 %   |        | 120    | 23.8 %   |
| 千 葉 | - 4 | 403    | 3,548    | 11.4 %   |        | 119    | 29.5 %   |
| 東 京 | - 5 | 1,566  | 15,541   | 10.1 %   |        | 535    | 34.2 %   |
| 神奈川 | + 1 | 787    | 6,207    | 12.7 %   |        | 202    | 25.7 %   |
| 新 潟 | + 3 | 324    | 2,371    | 13.7 %   |        | 133    | 41.0 %   |
| 長 野 | - 2 | 428    | 2,217    | 19.3 %   |        | 121    | 28.3 %   |
| 山 梨 |     | 108    | 855      | 12.6 %   |        | 9      | 8.3 %    |
| 富 山 |     | 306    | 1,261    | 24.3 %   |        | 60     | 19.6 %   |
| 石 川 |     | 302    | 1,325    | 22.8 %   |        | 53     | 17.5 %   |
| 福 井 |     | 229    | 1,018    | 22.5 %   |        | 55     | 24.0 %   |
| 静 岡 |     | 437    | 3,250    | 13.4 %   |        | 136    | 31.1 %   |
| 愛 知 | + 1 | 559    | 5,196    | 10.8 %   | + 1    | 129    | 23.1 %   |
| 三 重 |     | 187    | 1,298    | 14.4 %   |        | 66     | 35.3 %   |
| 滋 賀 |     | 185    | 1,181    | 15.7 %   |        | 33     | 17.8 %   |
| 京 都 | + 1 | 335    | 2,231    | 15.0 %   |        | 94     | 28.1 %   |
| 大 阪 | + 3 | 783    | 6,594    | 11.9 %   | + 1    | 194    | 24.8 %   |
| 兵 庫 |     | 427    | 3,722    | 11.5 %   |        | 107    | 25.1 %   |
| 奈 良 |     | 109    | 952      | 11.4 %   |        | 23     | 21.1 %   |
| 和歌山 |     | 129    | 788      | 16.4 %   |        | 25     | 19.4 %   |
| 鳥 取 |     | 97     | 502      | 19.3 %   |        | 46     | 47.4 %   |
| 島 根 |     | 126    | 700      | 18.0 %   |        | 67     | 53.2 %   |
| 岡 山 | - 1 | 398    | 1,529    | 26.0 %   |        | 63     | 15.8 %   |
| 広 島 |     | 344    | 2,403    | 14.3 %   | + 3    | 127    | 36.9 %   |
| 山 口 | - 2 | 114    | 1,091    | 10.4 %   |        | 37     | 32.5 %   |
| 徳 島 | + 1 | 104    | 884      | 11.8 %   |        | 15     | 14.4 %   |
| 香 川 |     | 103    | 1,132    | 9.1 %    |        | 17     | 16.5 %   |
| 愛 媛 |     | 157    | 1,219    | 12.9 %   | + 1    | 39     | 24.8 %   |
| 高 知 |     | 141    | 656      | 21.5 %   |        | 26     | 18.4 %   |
| 福 岡 | + 1 | 469    | 3,774    | 12.4 %   | + 1    | 151    | 32.2 %   |
| 佐 賀 | - 1 | 179    | 639      | 28.0 %   |        | 34     | 19.0 %   |
| 長 崎 |     | 249    | 866      | 28.8 %   |        | 44     | 17.7 %   |
| 熊 本 |     | 221    | 1,368    | 16.2 %   |        | 96     | 43.4 %   |
| 大 分 |     | 143    | 934      | 15.3 %   |        | 39     | 27.3 %   |
| 宮 崎 | + 1 | 120    | 1,082    | 11.1 %   |        | 55     | 45.8 %   |
| 鹿児島 | - 1 | 316    | 1,310    | 24.1 %   |        | 87     | 27.5 %   |
| 沖 縄 | + 2 | 197    | 1,295    | 15.2 %   | + 1    | 59     | 29.9 %   |
| 計   | - 3 | 14,864 | 103,782  | 14.3 %   | + 11   | 4,147  | 27.9 %   |

※建築士事務所登録数は平成28年9月末日現在の数字である。